

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【仙台市】
令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>○地域日本語教育の体制整備事業総合調整会議(年2回:9月、2月開催)</p> <p>構成員:仙台市交流企画課、仙台市教育指導課、アイカス国際都市仙台を支える市民の会、公益財団法人仙台観光国際協会、公益財団法人宮城県国際化協会、外国人の子ども・サポートの会、SenTIA 外国につながる子どもサポートせんたい、日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス宮城、東北大学大学院、宮城教育大学、Yurt 東北日本語教師協働会</p> <p>○日本語指導担当者研修会(年2回)</p> <p>構成員:教育委員会指導主事、日本語指導担当教員、日本語指導担当講師、非常勤講師、日本語指導が必要な児童生徒在籍学級担任や当該児童生徒に関わる教員等、帰国・外国人児童生徒等指導協力者</p> <p>4月:担当指導主事による講話、講師を招いての講話、情報交換会</p> <p>9月:講師を招いての講話、日本語指導教室参観、情報交換会</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)~(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域日本語教育の体制整備事業総合調整会議(年2回) ・日本語指導担当者研修会(年2回) <p>(2)学校における指導体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国につながる児童生徒に関する調査(年3回) ・公益財団法人仙台観光国際協会(SenTIA)のコーディネーター派遣による指導体制の充実 <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特別の教育課程」の編成・実施を含めた日本語指導についての研修 <p>(4)成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会や各種研修会等での取組事例の発表 ・市や仙台観光国際協会のホームページ、広報誌、校務支援システム等を活用した情報発信 <p>(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国・外国人児童生徒等と家族のための小学校入学準備講座(SenTIA主催)への参加 <p>(7)ICTを活用した教育・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校において日本語指導が必要な児童生徒に対して、学校からの要請に応じて自動翻訳機の貸与 <p>(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校からの要請に応じて、日本語指導または母語による支援ができる指導協力者の派遣
<p>3. 成果と課題 成果:○ 課題:●</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <p>○仙台市の外国人住民の状況と関係機関の取組等の共有、課題把握を行い、指導体制の構築につなげることができた。</p> <p>○帰国・外国人児童生徒等に対する教育への関心が高まり、支援体制、及び具体的な指導支援の充実に向けた検討と情報共有を行うことができた。</p> <p>○研修会後に参加者に実施したアンケート結果では、「自身の力量向上に役立った」と回答した割合が、95% (1回目)、100% (2回目)となつた。具体的な実践事例の共有と情報交換が、日本語指導の力量を高めることに役立つた。</p> <p>●帰国・外国人児童生徒等の増加、多国籍多言語化に伴い、より一層、指導体制の強化が必要である。</p> <p>(2)学校における指導体制の構築</p>

○年3回調査を実施したことにより、各校の在籍状況や支援状況、及び要望等を把握した上で、必要な支援につなげることができた。

○コーディネーター派遣件数が111件(R5:92件)に達した。専門家からの助言を受けることで、児童生徒個々の実態を見極めたうえで、児童生徒の円滑な受入れ、及び指導体制の充実を図ることができた。

●近年、帰国・外国人児童生徒が継続して増加しているため、予算や人員の確保等が課題になっている。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○研修に参加した教員が「特別の教育課程」の編成・実施についての方法等を身に付け、取り出し指導等の充実を図ることができた。

○研修を実施し、先行実践事例に学ぶことで、各学校での指導実践の充実を図ることができた。

●帰国・外国人児童生徒の増加し、新規受入校が増えているため、どの学校でも同様に質の高い「特別の教育課程」の編成ができるように、研修等を通してより多くの教員で共有していく必要がある。

(4)成果の普及

○市や連携団体で実施している事業等について校務支援システム等で発信することで、外国につながりのある児童生徒が在籍していない学校にも日本語指導等の情報を提供することができた。

●各学校での実践に活かせる好事例を収集し、発信していく。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

○小学校に入学予定の帰国・外国人児童生徒等の保護者を対象に、市教育委員会で実施している帰国・外国人児童生徒等に対する支援事業について情報発信することができた。

●参加希望者が昨年より増加しているため、今後も広く周知をしていく。

(7)ICTを活用した教育・支援

○自動翻訳機を活用することにより、様々な母語での意思疎通も可能となり、来日直後であっても児童生徒が安心して学校生活を過ごす助けとなった。

○保護者との面談等で言語による負担が軽減し、連絡を密にすこことができた。

●児童生徒の日本語習熟度や学校の指導支援体制に応じて、ICTによる新たな支援を実施する。

●日本語指導支援の必要な児童生徒の増加に伴い、予算の確保や貸出方法等について検討する。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○一人一人の実態を把握し、身に付けさせたい力を明確にした指導を行うことで、日本語の習熟や学習内容の理解、学習意欲の向上が見られた。

○個に応じた指導や支援を通して、自信を持って学校生活を送ることができるようになっている。

○集団生活の中でよりよい人間関係が構築され、円滑な学校生活を送ることができるようになっている。

●派遣回数に上限を設けているが、児童生徒の日本語の習熟に応じて回数の延長が必要な場合がある。

●ネパール語、インドネシア語を母語とする児童生徒が増加している一方で、それらの言語に対応する指導協力者が少なく、人材の確保に困難が生じている。

●指導協力者の募集に関して、教育委員会ホームページや市政だより等で広く周知を図る。

●児童生徒の日本語習熟に応じて、指導協力者の派遣回数の延長に対応していく。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人園) (63人 (32校)	18人 (15校)	人校) (人校) (人校) (人校) (
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		38人 (4校)	2人 (1校)	人校) (人校) (人校) (人校) (

4. その他(今後の取組予定等)

・今年度の取組を継続、充実していく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。